

苫小牧市しごとマッチングサイト管理運営業務
提案仕様書

令和 7 年 1 月

苫小牧市

1 業務名

苫小牧市しごとマッチングサイト管理運営業務

2 業務の目的

全国的な人口減少と少子高齢化の進展により、本市においても、生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチなどにより、人手不足が深刻化している。また、若者の市外流出を食い止めるため、市内学生はもとより、UIJ ターン希望者等の市内就職に向けた取組が必要となっている。

本市では、市内企業の人材確保を図るため、平成 31 年 3 月に苫小牧市しごとマッチングサイト「とまジョブ」(<https://toma-job.jp/>) を開設しており、市内企業の魅力を発信し、市内就職を促進するため、正社員はもとより、パート・アルバイト等の様々な雇用形態の求人を掲載し、求職者と企業とのマッチングを支援している。

本事業では、とまジョブの保守・更新・運用業務を一体的に行うことで、サイトの安定的な運営と企業と求職者のマッチング促進を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

4 提案限度額

7,800 千円を上限とする（消費税 10%相当額を積算した金額を含む）。

5 システムの概要

別紙 1 「システム構成図」のとおり

6 バックエンドサービスの概要

名称（読み）	とまジョブにおける役割	
Github（ギットハブ）	バージョン管理	プロジェクトのソースコードやドキュメントのバージョン管理
Netlify（ネットリファイ）	ホスティングサービス	静的コンテンツのホスティング、自動デプロイ（Github リポジトリと連携）
Clerk（クラーク）	ログイン認証	求職者・企業・運営のログイン認証・許可管理
Resend（リSEND）	メール送信	とまジョブ内での問い合わせやスカウトメールの送信、登録企業への一斉メール送信
Kuroco（クロコ）	コンテンツ管理（ヘッドレス CMS）	求人特集のコンテンツ管理（記事編集、画像掲載）
Supabase（スーパーベース）	データベース管理	求職者のプロフィール情報、企業情報、求人情報、問い合わせ履歴、スカウト履歴などのデータ管理

7 その他サイト運営に関連するサービスの利用状況

サービス名称	とまジョブにおける役割	
ムームドメイン	ドメイン管理	独自ドメイン（toma-job.jp）の管理 1年契約、12/31更新
楽天コミュニケーションズ	フリーダイヤル	ユーザーから運営事務局への問い合わせ 用フリーダイヤル 【登録番号】0120-268-134

8 業務実施体制について

- (1) 適切かつ円滑な業務の遂行のために、十分な業務実施体制を確保した上で、責任体制を明確にし、全社的対応を図ること。
- (2) 本業務の実施に当たり、委託者との窓口になる管理責任者を1名任命すること。提案書作成、提案説明、令和7年度における業務完了までを統括して同一者が中心となって担当できる体制にあること。
- (3) 業務ごとに、必要な知識及び経験を有するものを担当させること。主に要求するスキルは、プロジェクト管理能力、品質管理能力、ウェブサイト作成能力（コーディング）、情報セキュリティに関する知識、ネットワークに関する知識等とする。
- (4) 本業務に類似した業務に関する実績を有する者が担当者として携わること。
- (5) 円滑なコミュニケーションと迅速な対応ができること。
- (6) 原則として、業務を履行するメンバーは固定すること。担当者を変更する場合は、変更前の担当者と同等以上の業務経歴を持つ者とし、委託者の承諾を得た上で変更名簿を速やかに提出すること。

9 委託業務の内容

とまジョブの安定的な運営のため、ウェブサイトの保守管理・更新・運用業務を行うこと。

(1) 保守管理業務について

以下のア～ケに掲げる、ウェブサイトの点検・保守、適切な監視・障害対応、不正アクセス防止等のセキュリティ対策を講じ、ウェブサイトが不具合なく安定稼働するよう努めること。

ア ドメイン管理

委託者が取得済みの独自ドメイン（toma-job.jp）を使用するものとし、ドメインの管理・更新を行うこと。

イ ホスティングサービス管理

とまジョブは、Netlify 社が提供するホスティングサービスを使用し、サーバーレスアーキテクチャで構築された web サイトであるため、受託者におけるサーバーの調達・管理は不要であるが、Netlify アカウントを取得し、サイトが正常に表示されるよう管理すること。

なお、SSL 証明書についても、ホスティングサービスより無料提供されるため、受託者における独自 SSL 証明書の取得・設定・更新は不要である。

ウ その他のバックエンドサービス等の管理

サイトの運営にかかる各種外部サービス（「6 バックエンドシステムの概要」に記載）のアカウントを取得し、各システムが正常に作動するよう管理すること。

エ バージョンアップ対応

各サービスの機能追加・改善、仕様変更等が行われ、とまジョブの稼働に影響が生じる場合には、適宜修正対応を行うこと。

オ バックアップ

- ① 障害が発生した際に速やかに復旧が行えるよう、とまジョブを構成する全てのコンテンツデータ及びデータベース内の全データについて定期的なバックアップを行い、データを保存（世代管理）すること。
- ③ バックアップの頻度や手法について提案すること。なお、詳細は受託者からの提案を踏まえ、委託者と協議して決定する。

カ 障害発生時の対応

- ① サイトが表示されない、ログインや新規登録ができないなどの障害等が発生した場合は、速やかに障害箇所の特定や影響範囲の調査など、障害発生状況の把握を行うとともに、委託者へ報告し、ウェブサイトの公開を継続するための措置を講じること。
- ② 障害等の復旧作業のため、公開を一時停止する場合は、とまジョブサイト上に「メンテナンス中」である旨を表示するなど、ユーザーの混乱を招かないよう対応すること。
- ③ 障害等の復旧作業にあたり、本番環境への適用前に検証が必要な場合に備え、受託者においてテスト環境を用意すること。
- ④ 障害等の復旧作業について、平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分の作業依頼については、即日対応できる体制であること。
- ⑤ 本ウェブサイトは 24 時間 365 日運用であるため、上記④の時間外に発生した障害についても、緊急を要する業務については、委託者と別途協議の上必要な対応を講じること。

キ セキュリティ対策

- ① バックエンドサービスを含む各システムに対し適切なセキュリティ対策を講じること。
- ② 情報漏洩、情報の改ざん・破壊、不正侵入、マルウェア感染など重大な影響が想定されるセキュリティ事故が発生した場合には、委託者と協議の上、サイトの公開停止等の措置を講じ、影響範囲の特定、原因の追究、証拠保全措置等の緊急対応を実施すること。

ク 効果測定及び検索エンジン最適化（SEO）対策

- ① とまジョブが適切に検索結果の上位に表示されるよう、検索エンジンの最適化（SEO）対策について提案すること。
- ② サイト検索・閲覧に関する情報等を GoogleAnalytics、GoogleSearchConsole（GA4）により収集し、新規登録促進に活用するとともに、収集した情報を毎月報告すること。

- ③ 分析ツールの仕様変更等により設定情報の変更が必要となる場合は適宜対応すること。

ケ 各種サービス利用料の支払い

ホスティングサービスやサイトの運営に係る各種サービス等の費用は委託料に含むものとし、提案金額に含むこと。なお、従量課金制のサービスがあること、また、各種サービスの料金改定や適用プランの変更等により料金の変動があることに留意すること。

【参考費用】※令和6年度の実績を基に算出しているがデータ利用量等に応じて変動がある。

※ドル換算のサービスについては、為替により料金に変動がある。

①各種サービス利用料（月額）

約 57,000 円～60,000 円程度

②各システムの料金目安

サービス名	料金（目安）	加入プランおよび料金体系
Github	無料	Free プラン
Netlify	月額 約 21,500 円	Pro プラン（メンバー1人につき 19 \$ /月、使用量に応じて従量課金制）
Clerk	月額 約 20,000 円	Pro プラン（25 \$ /月～、従量課金制）
Resend	月額 約 3,000 円	Pro プラン（20 \$ /月）
Kuroco	月額 約 3,000 円	Free プラン（1,100 円/月～、従量課金制）
Supabase	月額 約 6,700 円	Pro プラン（25 \$ /月～、従量課金制）
楽天コミュニケーションズ	月額 約 3,200 円	フリーボイスシンプル（基本料金 900 円/月、通話量に応じて従量課金制）
ムームードメイン	年額 4,162 円	1/1～12/31 の 1 年契約、更新時に請求

（２）更新業務について

以下のア～エに掲げる、サイト内コンテンツの作成・更新作業を行い、企業・求職者双方にとって有益かつ魅力的な最新情報の掲載・発信に努めること。

ア 既存コンテンツの修正・更新

委託者の指示に基づき、既存コンテンツの変更（テキスト変更、画像の作成・差し替え、軽微なデザイン・レイアウト変更、修正等）を行うこと。

【コンテンツ更新範囲】 <https://toma-job.jp/> のドメインに含まれる全ページ

イ 新着情報の更新

企業の新規登録や新規求人の掲載があった際には、とまジョブ top ページの「新着情報」に掲載すること。

ウ 特集ページの作成

- ① とまジョブ top ページからアクセスできる特集ページを作成するものとし、特集のテーマや掲載時期、掲載期間、回数（受託期間内に最低 3 テーマ以上）について提案すること。
- ② 特集全体を通じて概ね 20 社以上の市内企業を掲載することとし、業種や規模、雇用形態などに応じて幅広く掲載企業を募ること。
- ③ 特集ページには CMS が導入されており、テンプレートが決まっているため、レイアウト変更を希望する場合はあらかじめ委託者へ提案すること。なおレイアウト変更に伴う改修作業についても本業務に含むものとする。

エ 登録企業情報の更新

- ① 基本情報や求人情報、従業員インタビューの作成・編集については、登録企業自身がマイページから編集可能となっているが、適宜サポートすること
- ② 登録企業が掲載する求人情報について、求人掲載企業と連絡調整を行い、求人内容が適切であるか等、最新の求人情報になるよう管理すること。
- ③ 求人情報の掲載期間の更新について掲載企業に対し、更新手続きのサポートを行うこと。
- ④ 画像未掲載の企業や企業情報の入力内容が乏しい企業に対しては、より求職者への訴求力が高まるよう、魅力的な掲載内容の提案や作成サポートを行うこと。

(3) 運用業務について

とまジョブの開設目的である「人手不足に悩む市内企業と求職者のマッチング」を達成するため、以下のア～カに掲げる業務を行い、新規登録及び活用促進を図ること。

ア 企業の新規登録の促進

- ① 求人掲載を希望する企業及び求人の開拓に努め、新規登録を募ることとし、企業へのアプローチ方法やサポート体制について提案すること。
- ② 企業から新規登録申請があった場合は、登録内容が苫小牧市広告掲載要綱及び苫小牧市広告掲載基準に該当するか確認すること。
- ③ 求職者が多様な業種・業態・働き方等を選択できるよう、苫小牧市内の求人の掘り起こしをすること。

イ 求職者の新規登録の促進

- ① 新卒（大学・短大・高専・専門学校・高卒）、第二新卒、中途採用等、市内での就職を目指す求職者の新規登録を募ること。
- ② 若者の市外流出を食い止め、UIJ ターンを促進するため、市内外の求職者及び家族等に対し、苫小牧市で働く魅力を広く周知し、求職者の登録を促進すること。
- ③ 学生の市内就職の促進を図るため、市内外の大学、短大、高専、専門学校、高校等に対し、とまジョブのサイト案内や利用メリットを周知すること。
- ④ 求職者の登録を促進するため、各年代に合わせて効果的な媒体を利用し、とまジョブの周知を行うこと。

ウ 問い合わせ対応

登録を希望する企業や求職者からの電話・メール、サイト内フォームからの各種問い合わせや相談に迅速に対応すること。また、登録サポートや機能説明などの希望があった場合は、対面等により適宜対応すること。

エ とまジョブ認知度向上に向けたプロモーション

- ① とまジョブの認知度向上を図り、市内企業や求職者、市内外の学校等の登録を促進するためのプロモーションについて提案すること。なお、活用可能な市の広報媒体は以下のとおりであり、これらの活用についても提案すること。

【活用可能な市の広報媒体】 ※いずれも無料

- ・ 広報とまこまい（有料広告枠を除く）
- ・ 苫小牧市公式ホームページ（有料広告枠を除く）
- ・ 苫小牧市公式 Facebook
- ・ 苫小牧市公式 LINE
- ・ デジタルサイネージ（イオンモールとまこまい内）
- ・ 大型 LED ビジョン（元中野町、柳町の 2 か所）

- ② とまジョブ公式 SNS（Instagram、X、Facebook、LINE）を管理・運用し、企業や求職者に有益な情報を発信することとし、運用方針や内容について提案すること。
- ③ 広告媒体等に使用するデザインは無期限で掲載することができ、年度更新時等の追加料金がかからないものとする。

オ 活用状況の把握

とまジョブ登録企業に対し、とまジョブの活用状況やユーザビリティ、採用成果、要望について、アンケート等による調査を行い、結果を報告すること。アンケート等の内容はあらかじめ委託者と協議し決定すること。

カ 独自提案

- ① とまジョブの機能強化やユーザビリティの向上に資するサイトの改善・修正について、積極的に提案すること。
（例）企業のインターンシップ募集情報の掲載機能の追加
新規掲載求人のトップページへの自動反映
高卒求人情報の特設ページの作成
管理画面における各種プレビュー画面の実装（お知らせやインタビュー等）
- ② 企業や求職者の満足度向上や採用マッチング促進に資する取組や支援について、積極的に提案すること。
- ③ 本業務の仕様は、委託者が最低限必要と考えているものである。受託者の専門的な立場から、他の事例や技術革新を踏まえ、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、①・②以外の内容についても積極的に提案すること。

(4) 不定期対応業務（非定型的作業）について

「9 委託業務の内容」の(1)～(3)に記載の業務を、委託者都合で通常の勤務時間外に実施する場合や、「9 委託業務の内容」の(1)～(3)に記載のない作業を臨時的に実施する場合の工数として、毎月10時間程度（年間上限120時間程度）を別途見込むこと。

10 事業目標

本事業は、とまジョブを介してUIJ ターン希望者を含む求職者の市内就職を促進し、市内企業の人材確保を図る事業であることから、以下の目標値を達成するよう事業を実施すること。

項目	目標値	参考数値	
		R5 年度実績	R6 年度実績(12 月末)
新規登録企業数	90 社以上	82 社	69 社
新規求職者登録数	250 人以上	117 人	208 人
新規掲載求人数	400 件以上	529 件	424 件
既存の掲載求人の更新	300 件以上	325 件	328 件
サイト閲覧数(年間)	240,000 回以上	237,618 回	124,968 回
特集ページ取材件数	20 社以上	13 社	16 社

※R6 年度のサイト閲覧回数はカウント不具合により反映されていない期間がある。例年の月平均閲覧数は 20,000 回前後。

11 事業計画・業務報告

(1) 事業計画書の作成

契約締結後、事業計画書を速やかに作成し、計画内容について委託者と十分に協議を行ったうえで業務を実施すること。

(2) 報告書の作成

事業の例月報告をするとともに、事業終了時には速やかに完了報告書等を作成し、データで提出すること。

12 引継ぎ

(1) 本業務は単年度契約のため、令和8年度に受託者が変わる場合には、令和8年4月1日までに次期受託者がとまジョブの管理に必要な各システム・サービスにアクセスできるよう、アカウントの引継ぎを行うこと。

(2) とまジョブの管理者マニュアルを適宜更新し、次期受託者へスムーズな引継ぎが可能となるよう整備するとともに、操作方法等についての問い合わせに対応すること。

13 その他特記事項

(1) 再委託の制限

受託者は、本事業の全部又は一部を再委託若しくは請負わせてはならない。ただし、あらかじめ、業務の一部を外部委託する時は、提案書に記載し、苫小牧市の承諾を得たときは、この限りでない。

(2) 守秘義務及び個人情報の取扱い

ア 受託者は本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報について、公にされている事項を除き、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

イ 業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守するとともに、契約時に定める「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(3) 関係法令の遵守

業務の実施にあたっては、受託者は労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、労働者派遣法等のその他関連法令を遵守すること。

(4) 成果等の帰属について

ア 受託者は、成果品が第三者の著作権その他の権利を侵害していないことを保障し、万が一、第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受託者の責において解決するものとする。

イ 本業務の成果品については、成果品に関する著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）及び所有権を含めて、全て委託者に帰属するものとする。ただし、成果品に含まれる受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等については受託者に留保されるものとし、受託者がこれらを利用し成果品に類似した製品を作成することを妨げない。

ウ イにおいて帰属した権利を保有した成果品（著作権）については、委託者が委託者の業務に使用する場合において、受託者の承諾なく自由に使用できるものとする。

(5) 損害賠償

本業務中に生じた諸事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。

(6) 各種助成金、補助金等との併給

業務を行う受託者に対する委託費の支給事由と同一の事由により支給要件を満たすこととなる各種助成金との併給はできないものとし、また、その他の補助金等の交付を受ける場合は、当該補助金額等を委託費から減額するものとする。

(7) 委託費の返還等

- ア 本業務以外の用途に使用するなど、虚偽その他不正な手段等により委託費を受けた受託者に対しては、委託費の全部又は一部を返還させる。
- イ 受託者の責めに帰すべき理由により、委託期間内に委託業務を完了しないとき又は委託期間経過後相当の期間内に委託業務を完了する見込みがないと苫小牧市が認めるとき、若しくは委託業務の目標が達成できない場合は、委託契約の一部又は全部を解除し、委託料を支払わないこと、もしくは既に支払っている委託料の一部または全部を返還させ、又は損害賠償等を求めることがあるので、十分留意すること。

(8) その他

- ア 業務内容の詳細など、本仕様書に定めのない事項については、契約締結後、別途協議のうえ決定する。
- イ 契約は、採用された提案内容によることを原則とするが、協議によりその内容を変更する場合がある。
- ウ 社会一般で通常実施されるウェブサイトの保守管理・更新・運営に係る業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とし、受託者は、業務項目について疑義があるときは、委託者と協議すること。